

令和3年度 東松山市社会福祉協議会事業計画

1 法人の基本的な考え方（序章）

新型コロナウイルスの感染症拡大は、地域住民の暮らしに大きな影響を及ぼし、「新しい生活様式」の下での社会生活を進める事態となりました。当協議会では、生活困窮者の増加に伴う特例貸付等の相談業務や支え合いサポート事業等の地域福祉活動、介護保険サービスや障害福祉サービス等の在り方について、再編や拡充により工夫する必要があります。また、今年度から開始する第2期発展・強化計画では、このような社会の変容を考慮しながら、当協議会の理念「地域住民が共に支え合い、誰もが自分らしく、安心して暮らせるまちづくりを進めます。」の実現に向けて取り組みます。

2 法人としての重点項目について

（1）第2期発展・強化計画の推進

今年度から開始する第2期発展・強化計画は、第1群「住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略」、第2群「介護サービスにより地域福祉を推進する事業群の事業戦略」、第3群「円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略」の3群で構成し、第二次地域福祉活動計画を中心に前期計画からの継続課題や新たな課題に取り組みます。5か年計画の初年度となるため、5年間の具体的な取組内容を定めた発展・強化計画進行管理シートを作成します。また、各取組課題については、法人の一体化を醸成しつつ、各課が連携して取り組みます。

（2）包括的な地域づくりの推進

地域包括ケアシステムの構築が進むなか、当協議会では様々な分野において重要な役割を担っています。特に生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターを中心に取り組む介護予防・生活支援体制整備事業は、当協議会の強みを発揮する事業として、さらなる充実に取り組みます。また、共生社会の実現を目指し、介護老人保健施設における障害福祉サービスの事業開始に向けて検討します。

（3）経営環境の改善・整備

当協議会が保有する福祉基金については、地域福祉活動へ充当するために計画的に取崩し、資産の減少が進んでいます。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、介護サービス等の利用率の低下により法人の経営状況が悪化しています。更には、人材確保の厳しさが増し、安定した介護サービスの提供にも不安が残ります。このような経営状況を改善するために、新たな資金戦略や人材の確保の構築に取り組みます。

3 各部門の取組

(1) 地域福祉部門

重点項目

- ・身近な地域での包括的な相談支援体制構築のため、関係団体や関係機関との連携強化を図るとともに、生活支援コーディネーターや地域福祉コーディネーターの機能を強化します。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、生活に困窮する世帯が増加していることから、応急的な貸付とともに日常的な生活支援を強化します。
- ・住民が主体的に取り組む地域福祉活動の活性化の促進と活動基盤の充実に向け、社協支部の事業計画や第二次地域福祉活動計画地区別プランを推進します。

事業実施計画

① ボランティア活動

ボランティア活動希望者がやりがいを感じて活動できるよう、様々な内容の活動先を確保するとともに、活動に関する様々な情報を発信します。また、災害ボランティアセンターについては、災害時に備えて意見交換会を開催するなど、関係機関や関係団体等との連携を強化します。

【計画数値】

ボランティアセンター	団体登録実数	110団体
	個人登録実数	60人
夏のボランティア体験プログラム	参加実人数	200人
	参加延べ人数	300人
シニアボランティア支援事業	申請実人数	300人
	認定活動場所数	105カ所

② 福祉教育・啓発活動

小中学校や障害当事者を含む福祉教育推進員と連携し、子どもたちの福祉の学びを支援します。また、福祉についての理解が深まるよう、地域住民による福祉活動や社会福祉協議会の事業に関する情報を積極的に発信します。

【計画数値】

福祉教育	実施校数	12校
	参加実人数	950人
手話奉仕員養成講習会	受講生実人数	20人
精神障害者ボランティア活動支援事業	講座開催	5回
	受講生延べ人数	100人

③支え合い活動

地域住民の理解が進み、より身近な地域での支え合い活動が充実するよう、各地域で不足している支援の情報を発信します。また、地域の状況や課題に応じて柔軟に対応できるよう、支え合い活動の新たな担い手を確保・養成します。

【計画数値】

サポーター登録者実人数	130人
サポーター活動者延べ人数	5,260人
利用延べ時間	3,600時間

④地域づくり

地域力の向上に向け、生活支援コーディネーターや地域福祉コーディネーターの機能を強化します。また、社協支部事業や地区別プラン、第2層協議体で協議された活動等、地域住民を中心とした地域福祉活動を支援します。

【計画数値】

ふれあいきらめきサロン	助成金交付団体	90団体
-------------	---------	------

⑤次世代育成支援

サロンや子ども食堂などの運営団体とのネットワークを構築するため、情報交換会を開催し、団体間の連携強化を図ります。また、子育て世帯の経済的負担の軽減に向け、子育て中の非課税世帯に対して商品券の給付や受験費用の助成を行います。

【計画数値】

ひとり親世帯東松山市地域共通商品券給付	助成世帯	150世帯
受験生応援助成	助成人数	30人
子育てサロン（きらめきすまいるルーム）	参加実組数	30組

⑥生活困窮者支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮に至る世帯も増加、多様化していることから、迅速で適切な貸付相談を行うとともに、食料支援など相談者の生活支援を強化します。

【想定数値】

緊急小口貸付	貸付件数	100件
埼玉県生活福祉資金貸付制度	貸付件数	10件
彩の国あんしんセーフティーネット事業	援助件数	35件

⑦権利擁護支援

判断能力が低下しても安心・安全な生活を送ることができるよう、当事者、当事者家族及び関係機関・団体等と連携した支援を行います。また、支援を必要とする人が安心して福祉サービスを利用できるよう、市民やサービス事業者へ福祉サービス利用援助事業等について周知します。

【想定数値】

成年後見センター	相談件数	150件
	普及啓発	30カ所
法人後見	受任件数	2件
福祉サービス利用援助事業	利用延べ人数	400人

⑧共同募金会東松山市支会

共同募金についての理解が深まるよう、広報紙や福祉教育による周知活動を行うとともに、関係機関や企業等を訪問します。

【計画数値】

赤い羽根共同募金額	9,000,000円
歳末たすけあい募金額	2,570,000円

⑨市民福祉センター

新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、介護予防や健康維持、地域活動推進の場として活用いただけるよう、浴場提供や会議室貸出、ソラーナタイムの充実等に取り組みます。

【計画数値】

老人福祉センター	利用延べ人数	70,000人
ボランティアサポートセンター	内浴場利用者数	2,600人
コミュニティーセンター	利用延べ団体数	1,400団体
ソラーナタイム	回数	100回
	参加延べ人数	1,000人

*ソラーナタイム

ソラーナタイムでは、脳トレやぬりえ、ハッピー体操、手芸等、介護予防の取組を中心に、定員を設け三密を避けながら実施します。

⑩屋内ゲートボール場

ゲートボール場の利用促進に向け、関係団体と連携を図りながら、体験教室や交流

大会等の開催及びゲートボール場利用に関する周知を行います。また、新たに障害者スポーツ体験の場として活用できるよう、ボッチャなどの普及啓発を行います。

【計画数値】

コート(A面・B面)	利用件数	585件
	利用率	40%

(2) 総合相談部門

重点項目

- ・「丸ごと」受け止める支援体制の充実に向けて、多様な支援者との地域ケア会議の開催によりネットワークを広げます。
- ・「我がごと」として支え合う地域づくりを目指し、地域住民やサービス事業所等と災害や緊急時の連携方法について検討します。
- ・「あったらいいな」の実現に向けて、地域の社会資源と協働し、福祉サービスの向上に取り組めます。

事業実施計画

①障害者相談支援事業

障害のある方の地域での暮らしを支えるため、行政や関係機関と協働し、緊急時や災害時の支援について検討します。また、基幹相談支援センターとして、医療的ケアや行動障害のある方への支援拡充に向け、サービス事業所等へ働きかけるとともに、専門的な支援内容を理解するために研修を行います。

【計画数値】

	作成件数/月
サービス利用支援	27件
継続サービス利用支援	95件
地域移行支援	1件
地域定着支援	1件

②手話通訳者派遣事業

新型コロナウイルス感染症が広がる中、聴覚に障害がある方が円滑に受診できるよう、感染症の予防に関する知識や医療受診の手順等について、正しく理解し対応します。また、手話通訳場面において把握した生活上の課題に対し、適切な情報提供や専門機関につながるよう支援します。

【想定数値】

派遣延べ人数	865人
派遣延べ時間	1,270時間

③地域包括支援センター事業

認知症の方の在宅生活を支えるため、個別ケア会議により地域支援者との連携を強化し、緊急時や災害時に協働できる地域のネットワークの構築をすすめます。また、権利擁護に関する相談に対し適切な支援を行うため、手順書の整備を行います。

【計画数値】

	作成件数/月
介護予防支援	70件
介護予防ケアマネジメント	85件

④介護予防事業

高齢者が早期から介護予防に取り組むことが出来るよう、東松山市が実施する後期高齢者の保健事業と協働し、より効果的な介護予防教室を開催します。また、外出に不安を持つ方が自宅でも取り組めるようにするため、ホームプログラムを見直すとともに、フレイル予防に関する普及啓発を積極的に行います。

【計画数値】

一般 介護 予防	介護予防体操普及啓発業務 (ハッピー体操・マシンプログラム)	回数	2,170回	
		延べ人数	46,780人	
	きらめけ☆サポーター	新規	15人	
		総数	191人	
	いきいき生活教室	延べ人数	367人	
	かんたん料理教室	延べ人数	162人	
	にこにこハッピー介護予防教室	延べ人数	720人	
短期集中型通所型サービス		延べ人数	1,220人	
		定員	利用者数/日	利用率/日
	12人	8.5人	71%	

⑤居宅介護支援事業

認知症に起因する徘徊や高齢者虐待を防止するため、地域支援者との連携を強化します。また、インフォーマルな社会資源を有効活用した支援を行うとともに、多角的

な課題分析が行えるよう、事例検討時に用いる様式や実施方法の見直しを行います。

【計画数値】

	作成件数／月
エリア居宅介護支援事業所	135件
きらめき居宅介護支援事業所	165件
居宅介護支援事業合計	300件

(3) ケアサービス部門

重点項目

- ・制度改正や地域の社会資源の変化を踏まえ、介護を必要とされる方々が、住み慣れた地域での生活が継続できるように人材育成とサービスの強化に取り組みます。
- ・電子カルテ等の実用化により、日常業務の効率化と利用者との関わりの充実を図ることで、安全で質の高いサービスを提供します。
- ・感染症や事故などのリスクに対し、職員教育や体制整備に取り組み、安定した事業運営を目指します。

事業実施計画

①入所事業

リハビリテーションや在宅支援機能を強化するとともに、医療型短期入所の開始に向けた準備を進めることで、地域の方々のニーズに応えられるよう取り組みます。また、感染症や事故などのリスクに対し、予防対策の強化を行うとともに、多様な人材が活躍できる環境を整えることで、職員の定着を図り、安定した施設運営を目指します。

【計画数値】

	定員	利用者数／日	利用率／日
長期入所	84人	62.4人	74.3%
短期入所		17.3人	20.7%
介護予防短期入所		0.2人	0.1%
医療型短期入所		0.3人	0.4%
入所事業合計	84人	80.2人	95.5%

②通所事業

利用者が安心して利用継続できるよう、感染症や事故などのリスク対策強化に取り組むと共に、地域の方々に選ばれるサービス提供を目指します。また、業務の効率化を図ることで利用者一人ひとりに寄り添った質の高いケアに取り組みます。

【計画数値】

	定員	利用者数／日	利用率／日
通所リハビリ	30人	17.0人	56.6%
介護予防通所リハビリ		5.5人	18.3%
通所介護	30人	23.0人	76.6%
通所事業合計	60人	45.5人	75.8%

③訪問看護事業

地域包括ケアシステムの推進に向け複合型施設の強みを生かして医療と介護の連携を図り、地域の方々に選ばれる事業所を目指します。また、感染症予防対策を行い利用者が安心して在宅生活を送れるよう質の高い訪問看護を提供します。

【計画数値】

		訪問件数／月	訪問時間／月
介護保険	介護給付	120件	88時間
	予防給付	12件	10時間
医療保険		20件	20時間
グループホーム委託事業		8件	12時間
訪問看護事業合計		160件	130時間

(4) 在宅福祉部門**重点項目**

- ・利用者の地域生活を支えるため、専門的業務に従事できる人材の育成に取り組みます。また、関係機関や地域住民等と連携して、介護サービスの提供体制の強化に努めます。
- ・訪問介護システムを導入するなど業務の効率化や正確性を高めることで、サービスの質を向上させ、選ばれるサービスを目指します。
- ・相談体制の強化や役割分担の明確化を図り、職員が主体的かつ意欲的に働ける職場づくりを進めます。

事業実施計画**①訪問介護事業**

利用者の住み慣れた地域での暮らしを支えるため、職員間や関係機関、地域住民との連携強化を図ります。また、訪問介護システム導入による業務の効率化を進めることで、サービスの質の向上に努めます。

【計画数値】

		訪問件数/月	訪問時間/月
介護 保険	訪問介護	1, 300件	1, 092時間
	介護予防訪問介護相当サービス	410件	444時間
	基準緩和型訪問型サービス	120件	108時間
	定期巡回・随時対応型サービス	373件	135時間
障害福祉サービス（居宅介護等）		1, 549件	1, 965時間
訪問介護事業合計		3, 752件	3, 744時間

②グループホームかがやき

利用者の生活習慣病予防等のため健康管理を徹底し、関係機関等と連携して安心・安全なサービス提供に努めます。また、安定した事業運営を目指し、業務の点検と適正化に努めます。

【計画数値】

入居者数	月平均在所日数/月
5人	30.5日

③ケア・サポートいわはな

地域生活支援拠点で求められる役割に適切に対応できるよう、関係機関との連携を強化し、柔軟な体制を確保します。また、他の社会資源では難しい支援に対応するため、専門的人材の育成に努めます

【計画数値】

	利用時間/年
サービス利用	4, 500時間
貸館利用	900時間
ケア・サポートいわはな合計	5, 400時間

④共生型多機能センターあすみーる

多様な利用形態に柔軟に対応できるよう、業務の効率化や体制づくりを図ります。また、関係機関や地域住民と連携・協働することで、利用者のその人らしい生活を支えます。

【計画数値】

認知症対応型グループホーム	利用者数／日	5.9人
小規模多機能型居宅介護（介護保険）	登録者数／月	19.5人
〃（障害福祉サービス(放課後デイ)）	利用者数／月	12.0人
〃（障害福祉サービス(生活介護)）	利用者数／月	20.0人
〃（障害福祉サービス(短期入所)）	利用者数／月	0.3人
こどもくらぶ（一時保育）	利用者数／月	1.0人
地域活動支援センター	利用者数／日	20.0人

（5）法人運営部門

重点項目

- ・令和3年度が初年度となる第2期発展・強化計画の推進を図るとともに、地域のニーズに沿った事業を推進できるよう組織体制の基盤強化を進めます。
- ・人材の確保を目指し、新しい給与制度での運用と外国人介護人材の導入に向けた準備を進めます。

事業実施計画

①第2期発展・強化計画の推進

令和3年度より第2期発展・強化計画が開始されることから、5年間の具体的な取組内容を定めた発展・強化計画進行管理シートを作成し、課題解決に努めます。

【進捗管理】

	5年間の実施内容スケジュール作成	5月末
年度評価	期首評価	5月末
	中間評価	10月末
	期末評価	3月末

②経営環境の改善

福祉基金の取り崩し等により、資産の減少が進んでいる現状であるため、予算に沿った事業運営を行うために、適正な財務管理のもとで事業を実施します。

また、地域福祉充実のための事業等への財源として、電子決済の導入等、ファンドレイジングに取り組みます。

※ファンドレイジング・・・非営利活動を行うため、個人や団体から寄付・会費・補助金等の資金を調達する行為

③人材の確保・定着

新規学卒者採用・定着のため、新規採用プロジェクトが中心となり、職場説明会、フォローアップ懇談会を計画的に進めていきます。また、外国人介護人材を導入するための基盤を形成します。

【実施予定】

職場説明会	・ 3月より毎月開催を予定
	・ 職場説明会又はオンライン個別説明会を実施
フォローアップ懇談会	・ 10月～11月にて開催を予定
外国人介護人材導入	・ 3月下旬～4月下旬の間で登録申請 ・ EPA登録者とのマッチングの実施

④社会福祉協議会職員としての自覚の醸成

研修や様々な機会を通じて、幅広い視野を持つ職員の育成に努め、各部門の相互協力を強化することで、地域福祉の推進を図ります。

【研修実施予定】

階層別研修	開催予定月	対象者
新入職員研修	4月	入職1年未満の職員
基礎研修	8月	実施年度の入職者を除く在職期間3年未満の職員
中堅職員研修	11月	入職3年目以上の職員
リーダー研修	1月	グループリーダー、副主任
指導職研修	2月	主任、係長以上

⑤施設・備品の維持管理

各施設や設備の定期的な点検等を実施し、予防保全に努めるとともに、感染症予防対策も徹底します。また、大規模修繕等について修繕計画に基づく予算管理、市担当課との連携を図り計画的に実施します。

⑥管理運営施設における防災への取組

災害時対応を適切かつ迅速に行えるよう、行政及び近隣自治会や防災協定締結法人等との連携強化を図ります。また、防災計画及び事業継続計画（BCP）に基づく防災研修・訓練を実施します。

⑦介護人材の養成

介護職員初任者研修・喀痰吸引等の実施のための研修・介護福祉士実務者研修を実施し、地域の福祉人材の創出及び介護職員のキャリアパス構築に努め、介護サービス

の質の向上を図ります。また、介護職員初任者研修について、映像授業の実施、導入や年度内における複数回開催を検討します。

【計画数値】

研修名	定員（1回につき）	目標値（1回につき）
介護職員初任者研修	24人	20人
喀痰吸引等の実施のための研修	1、2号研修 20人 追加研修 定員無	1、2号研修 16人 追加研修 10人
介護福祉士実務者研修	30人	24人

⑧比企地区在宅医療・介護連携推進事業

比企地区における在宅医療と介護の連携を支援するための取組を進めます。特に昨年度より運用が開始された、情報提供システム（地域住民向けサイト及び関係者向けサイト）を活用し、地域住民への情報提供や職種間の連携を推進します。

【実施予定】

受託事業内容	概要
在宅医療・介護連携推進協議会の運営	在宅医療・介護連携の課題と対応策及び各実施事業の協議・確認 「比企地区在宅医療・介護連携推進協議会」の開催（3回開催）
地域の医療・介護資源の把握	比企地区在宅医療・介護情報検索システム（地域住民向けサイト及び関係者向けサイト）の運用
医療・介護関係者の情報共有の支援	「埼玉県比企地区版 連携シート」の改訂及び周知
医療・介護関係者の研修	研修会等の開催
地域住民への普及啓発	講演会等の開催